

平成24年度税制改正（地方税）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	25	府省庁名 厚生労働省	
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他()		
要望項目名	介護保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置		
要望内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 社会保障と税の一体改革において見直す介護保険制度 ・特例措置の内容 介護保険制度の見直しに伴い、税制上の所要の措置を講ずる。 		
〔関係条文〕	〔 〕		
減収見込額	(初年度) () (平年度) () (単位：百万円)		
要望理由	<p>(1) 政策目的 社会保障と税の一体改革において、</p> <p>○地域の実情に応じたサービスの提供体制の効率化・重点化と機能強化を図るため、診療報酬・介護報酬の体系的見直しと基盤整備のための一括的な法整備を行い、平成24年を目途に法案を提出することとされている。</p> <p>また、</p> <p>○保険者機能の強化を通じて、医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化などを図ることとし、税制抜本改革とともに、平成24年以降、法案を提出することとされている。</p> <p>このため、これらの見直しに伴う税制上の所要の措置を講ずる。</p> <p>(2) 施策の必要性 今後、平成24年通常国会に関連法案を提出する場合、それに伴い所要の税制改正を行う必要がある。</p>		
本要望に対応する縮減案			

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅳ 地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する 施策大目標5 医療・介護一体改革の道筋をつけ、介護保険を適切に運用し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会を作る 5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税においても、本要望と同様の要望を行っている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の 適用実績	—
税負担軽減措置等の 適用による効果（手段 としての有効性）	—
前回要望時の 達成目標	—
前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の 理由	—
これまでの要望経緯	—